

3高保体第569号
令和3年9月1日

各市町村（学校組合）教育委員会
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局
保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

「まん延防止等重点措置」期間等における学校教育活動について（通知）

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

うえのことについて、別添（写し）のとおり県立学校に依頼しましたのでお知らせします。

つきましては、貴教育委員会におかれましても同通知を参考に、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

【担当】高知県教育委員会事務局	
保健体育課 出席停止基準等について	北村、山中、廣田（TEL:088-821-4928）
運動部活動等について	中内、田邊、池田（TEL:088-821-4900）
高等学校課	岩河、東岡（TEL:088-821-4907）
特別支援教育課	濱口、吉井（TEL:088-821-4741）



各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

「まん延防止等重点措置」期間等における学校教育活動について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

本日、「高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」が開催され、南国市は県の感染症対応の目安「非常事態（紫）」に伴う措置が継続となり、香南市は除外されることとなりました。また、高知市におきましては、引き続き「まん延防止等重点措置」に基づく対応を行っていただいております。依然として感染状況は厳しい状況となっております。

8月25日（水）～8月31日（火）の間で県内では、児童生徒61名の感染が確認されています。2学期が始まり、学校教育活動が本格的に始まりますが、これまで以上の感染症対策の徹底をお願いいたします。

これらのことを受け、令和3年8月26日付け3高保体第541号にて、令和3年9月3日（金）までの補習や部活動の方針を示しておりましたが、**9月4日（土）～9月12日（日）まで**は下記のとおりとします。

なお、9月13日（月）以降については、県内の感染状況を踏まえ、改めて通知します。

記

1 補習及び部活動の対応について

区分	対象校	活動方針	
1	国：「まん延防止等重点措置」による、高知市所在の県立学校及び高知市からの通学生徒が過半数を超える県立学校 (令和3年8月26日付け3高保体第541号で通知した県立学校)	補習	一斉補習は禁止とし、個別補習・進路指導については校長の判断により認める。その際、十分な感染対策を講じること。
		部活動	原則、部活動は禁止とする。
2	県：「非常事態（紫）」による、感染が急拡大している南国市に所在する県立高等学校及び高知市外に所在する特別支援学校 (※県立高等学校は高知農業高等学校のみ)	補習	授業日の一斉補習は校長の判断により認めるが、休日の一斉補習は禁止とする。なお、個別補習・進路指導については校長の判断により認める。その際、十分な感染対策を講じること。
		部活動	授業日は、1時間程度の部活動を認めるが、原則、休日の部活動は禁止とする。
3	県：「非常事態（紫）」による、上記以外の県立学校	補習	十分な感染対策を講じた上で実施すること。
		部活動	「特別警戒（赤）」と同様の活動とし、「平日1時間程度まで、休日2時間程度まで」とする。ただし、週休日の活動は土日どちらかとする。

2 四国大会及び全国大会につながる県予選大会へ出場する部活動の対応について

上記区分の1、2に該当する学校においても、直近（9月末までに開催予定の大会）で、四国大会及び全国大会につながる県予選大会へ出場する場合は、**9月6日（月）以降**、校長の判断により、「特別警戒（赤）」と同様の活動を認める。その際、**生徒、保護者の意向を必ず確認し、その意思を尊重すること。**

なお、合同チームについては、校長の判断により9月11日（土）、12日（日）のどちらかで2時間以内の合同練習を認める。ただし、校長間で連絡を密に図り、感染症対策を十分に講じて行うこととする。

【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内 (TEL:088-821-4900)
高等学校課 岩河、東岡 (TEL:088-821-4907)
特別支援教育課 濱口、吉井 (TEL:088-821-4741)

【分類番号 05-04-0009】



3高保体第541号
令和3年8月26日

各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

「まん延防止等重点措置」指定に係る県立学校の対応について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

本日、高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、「まん延防止等重点措置」の措置区域に令和3年8月27日(金)から9月12日(日)まで高知市を指定することとなりました。

このため、今後の感染拡大を防ぐため、県立学校の対応については下記のとおりとします。

なお、下記対象校以外の学校については、令和3年8月19日付け3高保体第516号通知による「新型コロナウイルス感染症のステージ変更に係る対応について（通知）」に基づく対応をお願いします。

記

1 対象校

- (1) 「まん延防止等重点措置」の措置区域である高知市に所在する県立学校と高知市からの通学生徒が過半数を超える県立学校

高等学校 (14校)	高知東高校・高知南高校・高知工業高校・高知追手前高校・高知丸の内高校 高知小津高校・高知北高校・高知西高校・高知国際高校・春野高校 高知東工業高校・岡豊高校・伊野商業高校・高知海洋高校
中学校 (2校)	高知南中学校・高知国際中学校
特別支援学校 (7校)	盲学校・高知ろう学校・日高特別支援学校高知みかづき分校・高知若草特別支援学校 高知若草特別支援学校子鹿園分校・高知江の口特別支援学校 高知江の口特別支援学校国立高知病院分校

- (2) 対象期間

令和3年8月27日(金)～9月12日(日)

2 登下校時間について

- ・公共交通機関利用等の感染リスクを低減させるため、始業時間を1時間程度遅らせ、下校時についても各校の状況に応じた下校時間を設定する。
- ・特別支援学校については、各学校の実情を踏まえ対応すること。

3 学校教育活動における対応について

- (1) 新学期の授業については、別紙1の感染症予防対策等に基づき、感染症対策を十分に行ったうえで
行うこととする。

なお、感染者が確認された場合等は、必要に応じて休業等を行う。

- (2) 新学期の学校行事、対外的活動については、中止・延期又は内容の見直しをすること。

- (3) 一斉補習については、当面の間(9月3日(金)まで)禁止とする。

なお、個別の補習、進路指導については校長の判断により認める。

※9月4日(土)以降については、県内の感染状況等を踏まえ、改めて通知する。

4 部活動について

部活動について、原則禁止とする。

ただし、直近に全国及び四国大会出場が決定している部活動については、校長の判断より、短時間での練習を認めることができることとする。その際は、生徒や保護者の参加の意向を必ず確認し、その意思を尊重すること。

なお、今後、四国及び全国大会につながる県予選が実施される部活動については、9月4日（土）以降、一定の条件のもと実施できるようにすることを検討しており、県内の感染状況等を踏まえ、方針を改めて通知する。

5 その他

- (1) 家庭での感染が増加していることもあり、家庭での感染症対策及び体調管理の徹底と、本人や同居の家族の健康状態によっても登校を控えていただくことについて、保護者の理解と協力が得られるよう、お願いします。
- (2) やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対して、学習に著しい遅れが生じることがないように、学習課題やICTを活用した指導を行うなどの対応をお願いします。

【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内 (TEL:088-821-4900)

高等学校課 岩河、東岡 (TEL:088-821-4907)

特別支援教育課 濱口、吉井 (TEL:088-821-4741)

【分類番号 05-04-0009】